

情報

■ 香南市電子申請等の停止

香南市電子申請・届出システム、電子ロツカーシステムについては、市民の皆さんのサービス向上を目指して進めて参りましたが、パスワードの複雑さがあるなど、皆さんの期待のサービスに届くことができませんでした。

現在までの利用状況や今後の運用経費などを考慮し、19年3月末をもちまして停止致しました。

問い合わせ先 市役所総務課情報推進係

「安心安全情報」のアドレスが変わりました

パソコンからのアクセス
http://anzen.city.kochi-konan.lg.jp/communitiy/
携帯電話からのアクセス
http://anzen.city.kochi-konan.lg.jp/communitiy/mobile
配信を希望される人
ホームページ内の入力画面よりメールアドレスを登録してください。迷惑メール防止のために受信制限をしている場合は「city.kochi-konan.lg.jp」を受信可能に設定してください。
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課

元気な「ただいま」
が、ききたくて。

子どもたちを交通事故から守るために...

問い合わせ先 香南警察署 ☎ 55-0110
防災対策課交通安全係 ☎ 57-8501

保護者の皆さんへ — 危険個所のチェックを —

お子さんと一緒に前もって通学・通園路を歩いておきましょう。子どもの目線で一緒に歩いてみると意外なところに危ないことがあります。危険個所のチェックや信号機、横断歩道の渡り方などを確認しながら歩くと効果的です。

地域の皆さんへ — 見守り・声かけを —

道草をしたり、友達とおしゃべりしながらの通学・通園は子どもたちの成長にはかせません。でも、度が過ぎると事故につながることも。いつもの道を通る子どもたちが危ないことをしていたら、声かけをするなど地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。

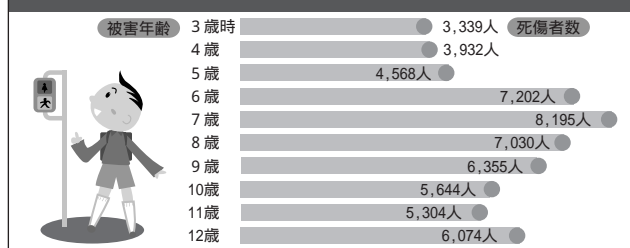
ドライバーの皆さんへ — 飛び出し注意！ —

子どもはいつ・どこから飛び出して来るかわかりません。事故の発生状況を見ると「道路の横断中」が最も多く、その原因の半数以上は「飛び出し」です。特に通学路や住宅地などの生活道路では、周囲にしっかり目配りし、子どもの早期発見に努めてください。

春です。ピカピカのランドセルを背負った1年生や新入園児たちが、学校や幼稚園・保育所に通い始め、まちには子どもたちの元気があふれます。しかし、子どもたちの生活環境は大きく変わり、慣れない通学路で交通事故にあうことが多いのもこの時期です。



3歳から13歳になるまでの10年間に約21人に1人が交通事故に！



3歳から小学校を卒業するまでの10年間でどれくらい事故にあっているかを表した全国統計のグラフです。これは21人に1人、クラスで1~2人が交通事故で死傷していることになります。



子どもの交通事故は私たちが大人の責任です。地域が一体となって子どもたちを交通事故から守りましょう。

市営バスの運行が変わります！

5月1日より新しい路線・ダイヤでの運行となります。詳しくは、市ホームページおよび本庁・各支所に置いてある「香南市営バス・新しい時刻表等のお知らせ」にてご確認ください。

問い合わせ先 市役所企画課

■ 国民年金

学生には「学生納付特例制度」があります

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務付けられています。しかし学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

学生納付特例制度
在学期間中の保険料を社会人になってから納付することができ、承認を受けた期間は未納の取扱いとはなりません。

対象者
大学、高等専門学校、専修学校などに在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が百八十万円以内の人

人(18年度の所得基準)
扶養親族などがある場合や社会保険料控除などがある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

承認期間
19年4月~20年3月まで承認を受けた期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)にも算入されますが、金額には反映されません。将来、受け取る年金額を満額に近づけるためにも10年以内に、さかのぼって納付(追納)しましょう。

承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

申請手続き 市役所保険医療課国民年金係
申請は毎年度必要です。前年度に承認を受けていた人も、再度申請が必要。申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

申請に必要なもの
年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑(本人)

防災博士の豆知識

津波に備えて

新たに津波避難場所として指定された場所や看板を紹介し、自主防災組織や地域で再確認し、避難経路の確認をお願いします。



土佐くろしお鉄道 4駅を津波一時避難場所に利用

昨年12月21日(株)土佐くろしお鉄道所有のプラットホーム(夜須駅・香我美駅・あかおか駅・よしかわ駅)を、近隣住民や観光客が、津波から緊急に避難するための一時避難場所として使用できる協定を結びました。この4駅には、避難場所の目印となるよう、看板をそれぞれ設置しています。



香我美町岸本地区 海拔表示看板設置

3月に岸本地区の防犯灯・カーブミラーのポールなど11カ所に海拔表示看板を設置しました。岸本地区では、次期南海地震の津波で海拔約6m以下の地域は浸水すると予測されています。「香我美町防災マップ」にも海拔表示をしていますが、実際に看板のある場所へ立ち、そこがどのくらいの海拔であるか、実感してみてください。



夜須中央公民館屋上津波避難階段完成

問い合わせ先 防災対策課 ☎ 57-8501

夜須中央公民館屋上へ避難するための外付け階段が整備されました。この階段は、高さ約9mの屋上へ避難でき、約460人を収容できます。この地区で予想される津波高は約6mなので、津波で浸水することはありません。要保護者を抱えて上ることを配慮して、一般の階段より幅が広く、段差も緩やかです。

この避難場所を活用する、県道西側の夜須町西町地区自主防災組織と県道東側の夜須町第6地区自主防災組織の住民には、避難場所の利用について説明会を行いました。

署名の場合は不要)など
学生以外の方には、若年者納付猶予制度「や、申請免除制度」があります。詳しくはお近くの社会保険事務所までご相談ください。

便利でおトクな「前納制度」をご利用ください
19年度の保険料は、4月から1カ月一万四千円となります。一定期間分の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」を利用すると、

割引があり大変お得です。4月から1年分もしくは半年分の前納を希望される人は、4月に社会保険庁から送付される、国民年金保険料納付案内書に添付された前納用納付書で、5月1日(火)までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

問い合わせ先 南国社会保険事務所 ☎ 088-864-1111